

施設利用の制限について

緊急事態宣言解除後の集中対策期間への移行に伴い、令和3年10月1日（金）～10月14日（木）までの間、施設の利用制限を行う事になりましたので以下のとおり御協力をお願いします。

（1）21時以降の使用休止

21時以降の使用については休止をお願いします。

既に期間中の使用を申請済みの方は利用の調整をお願いします。

（2）期間中の窓口業務について

通常通り窓口受付は8時30分～17時まで行います。

電話：082-424-3811 fax：082-423-5251

Email：center01@hhface.org

（3）還付申請について

期間中21時以降の使用を申請済みの方はご相談ください。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。